

平成 25 年 10 月 25 日
道路局 路 政 課
高速道路課

高速道路の S A / P A 事業への
民間事業者等の参入を促進します！！
～ S A / P A に関する情報提供を進めるための通知の発出～

高速道路の S A / P A と連結する商業施設等について、民間事業者等による整備・運営を促すための情報提供を行います。

- 高速道路を活用した多様な事業の推進のため、民間事業者等が高速道路のサービスエリア（S A）／パーキングエリア（P A）に連結させ、商業施設等を整備・運営することが可能となっています。
- しかし、新設される S A / P A の将来計画等に関する情報について、道路管理者による十分な広報がなされていない状況となっておりました。
- このため、高速道路の S A / P A の将来計画や具体的な位置等について、各事業実施段階で道路管理者からの情報提供を積極的に行い、高速道路の S A / P A 事業への民間事業者等の参入を促進します。
- これにより、高速道路 S A / P A における P P P / P F I の活用が進み、多様化・高度化する高速道路利用者のニーズを踏まえたサービスの向上や、S A / P A を活用した地域活性化の促進などが期待されます。
- 情報提供の方法は、国土交通省や(独)日本高速道路保有・債務返済機構等の各道路管理者の H P への掲載等を予定しております。

問い合わせ先

国土交通省道路局高速道路課	課長補佐	<small>なぐも</small> 南雲（内線 3 8 - 3 1 1）
代 表 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1	直 通	0 3 - 5 2 5 3 - 8 4 9 9
F A X 0 3 - 5 2 5 3 - 1 6 1 9		
国土交通省道路局路政課道路利用調整室	課長補佐	<small>おざき</small> 尾崎（内線 3 7 - 3 6 2）
代 表 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1	直 通	0 3 - 5 2 5 3 - 8 4 8 1
F A X 0 3 - 5 2 5 3 - 1 6 1 6		